目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄(下線部分)をクリックすると、 該当ページまで移動します。

出席	議員	• • •	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
<u>第</u>	1	議席の指	<u>定</u> ・	•	•		•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
<u>第</u>	2	会議録署	名議	員	の‡	旨名	<u>1</u>	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
<u>第</u>	3	会期の決	<u>定</u>	•			•	•	•			•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		6
議長	の諸	<u> </u>		•	•		•	•	•			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•		7
町長	の行	<u> </u>					•	•	•			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•		8
<u>施政</u>	方金	<u> 演説</u> ・・		•			•		•			•	•	•			•	•		•	•		•	•		•	•	•		•	•	•	1	0
<u>第</u>	4	議案第	4号	<u>-</u>	利用		「指	定	居勻	包分	 	支	援	等	の :	事	業の	カノ	人]]	及7	バ												
					運	営に	-関	す	る <u>.</u>	基当	售を	:定	め	る	条 [/]	例	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	1	5
<u>第</u>	5	議案第	5号	÷	利用	守町	ふ	る	さ さ	と倉	削生	:基	金	条	例	を見	堯」	止-	する	5 £	条件	列	•			•	•	•				•	1	5
<u>第</u>	6	議案第	6号	<u>.</u>	職員	 ₹ Ø	給	与	こ	関す	トる	条	例	及	び	特別	引耳	餓の	の耳	散貞	<u>Į</u>	で言	常	勤	の	t	の	の						
					給」	与及	びび	旅	費し	こ月	目す	-る	条	例	<u>の</u>	<u></u> ₹	邹	を	<u> </u>	E-	す	ろ <i>き</i>	<u>条</u> [列							•	•	1	5
<u>第</u>	7	議案第	7号	<u>.</u>	利用		国	民位	建原	東伊	录	条	例	及	び																			
					利用		国	民位	建原	東伊	录	稅	条	例	<u>の</u>	—- ₹	郭	を	<u> </u>	E-	す	ろ き	<u>条</u> [列								•	1	6
<u>第</u>	8	議案第	8号	•	利用	守 町	「環	境	美化	上 <i>0</i>	つ仮	進	に	関	す	る	条任	列(カ-	ب <u>۲</u>	郭	を)	E`	す	る	条	例	•	•	•	•	1	6
<u>第</u>	9	議案第	9 号	•	利用		介	護	保隆)	を 例	j の		部	を	改」	E-	する	ろ <i>急</i>	条任	列		•	•		•		•	•				1	6
<u>第 1</u>	0	議案第1	0号	•	利用		心	身	章	害者	子医	療	費	<u>の</u> .	助	成し	こ	製~	ナ	<u>5</u>	条件	列	及で	(K)	高	齢	者	の						
					医療	春の	確	保	こ	関す	トる	法	:律	施	行:	<u>条</u> [列(カ-	<u></u> − ₹	邻	を	<u></u>	E٦	す	る	<u>条</u>	例	•			•	•	1	6
<u>第 1</u>	1	議案第1	1号	-	利用		指	定:	地均	或名	密着	型	リサ	_	ピ	スリ	事	業者	者]	支で	ブ													
					指2	定地	1域	密	着型	型 <u>到</u>)護	予	·防	サ	_	ピ)	スリ	事	業者	者の	の打	省	包	ر ا	係	る								
					<u>入</u> ந	<u></u> 近	<u> </u>	等	に	関す	トる	条	:例	の	:	部	を	<u> </u>	E٦	す	5 £	条任	列	•		•	•	•				•	1	7

第12	<u> 議案第12号</u>	利府町指定地域密看型サービスの事業の人員、設備及び	
		運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例・・・・・ 1	1 7
第13	議案第13号	利府町地区計画区域内における	
		建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・ 1	L 7
第14	議案第14号	平成29年度利府町一般会計補正予算・・・・・・・・・・ 1	L 7
第15	議案第15号	平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算・・・・・・ 1	L 8
第16	議案第16号	平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算・・・・・・・ 1	1 8
第17	議案第17号	平成29年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算・・・・・・ 1	1 8
第18	議案第18号	平成29年度利府町下水道特別会計補正予算・・・・・・・ 1	1 8
第19	議案第19号	平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算・・・・・・・ 1	1 8
第20	議案第20号	平成29年度利府町水道事業会計補正予算・・・・・・・・ 1	L 8
第21	議案第28号	工事請負変更契約の締結について・・・・・・・・・・ 1	19
第22			19
第23	議案第30号		L 9
第24			1 9

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。 このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成30年3月利府町議会定例会会議録(第1号)

出席議員(18名)

1番	伊	藤		司	君	2番	鈴	木	晴	子	君
3番	西	澤	文	久	君	4番	後	藤		哲	君
5番	小	渕	洋-	一郎	君	6番	安	田	知	己	君
7番	木	村	範	雄	君	8番	土	村	秀	俊	君
9番	吉	岡	伸_	二郎	君	10番	高	久	時	男	君
11番	鈴	木	忠	美	君	12番	伊	勢	英	昭	君
13番	永	野		涉	君	14番	遠	藤	紀	子	君
15番	渡	辺	幹	雄	君	16番	郷右	占近	隆	夫	君
17番	及	Ш	智	善	君	18番	櫻	井	正	人	君

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

町			長		熊	谷		大	君
副	町		長	伊	藤	三	男	君	
総	務	課	長		折	笠	浩	幸	君
政	策	課	長		小	幡	純	_	君
財	務	課	長		高	橋	三喜	手夫	君
税	務	課	長		冏	部	智	子	君
町	民	課	長		伊	藤		智	君
生	舌安	全 課	長		櫻	井	浩	明	君
保	建福	祉 課	長		菅	井	百台	子	君
子 と	ぎも支	援 課	長		冏	部	義	弘	君
都市	市 整	備 課	長		櫻	井	昭	彦	君
	業 振 ! 業委員 <i>会</i>		長 3長		高	橋	徳	光	君

上下水道課長 大 友 政 一 君 震災復興推進室長 村 田 政 文 君 収納対策室長 髙 橋 信 君 文化複合施設推進室長 野 勇 君 菅 会計管理者兼会計室長 櫻 井 やえ子 君 教 育 長 明 陽 君 本 教 育 次 藤 博 昭 君 長 佐 教育総務課長 庄 司 幾 子 君 生 涯 学 習 課 長 庄 子 敦 君 君 代表監查委員 宮 城 正. 義 監查委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長 君 鈴木正敏

事務局職員出席者

事 鈴木則 務 局 長 昭 君 主 幹 櫻 井 渉 君 君 主 任 主 査 利 玲 子

議事日程(第1日)

平成30年3月9日(金曜日) 午前10時 開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案第 4号 利府町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
- 第 5 議案第 5号 利府町ふるさと創生基金条例を廃止する条例
- 第 6 議案第 6号 職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

- 第 7 議案第 7号 利府町国民健康保険条例及び利府町国民健康保険税条例の一部を改正 する条例
- 第 8 議案第 8号 利府町環境美化の促進に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 9号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第10号 利府町心身障害者医療費の助成に関する条例及び高齢者の医療の確保 に関する法律施行条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第11号 利府町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サ ービス事業者の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する 条例
- 第12 議案第12号 利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する 基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 第13 議案第13号 利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改 正する条例
- 第14 議案第14号 平成29年度利府町一般会計補正予算
- 第15 議案第15号 平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第16 議案第16号 平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第17 議案第17号 平成29年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第18 議案第18号 平成29年度利府町下水道特別会計補正予算
- 第19 議案第19号 平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算
- 第20 議案第20号 平成29年度利府町水道事業会計補正予算
- 第21 議案第28号 工事請負変更契約の締結について
- 第22 議案第29号 工事請負変更契約の締結について
- 第23 議案第30号 町道の路線認定について
- 第24 議案第31号 人権擁護委員候補者の推薦について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長(櫻井正人君) 皆様、おはようございます。

ただいまから平成30年3月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

この際、去る2月18日に執行された町議会議員補欠選挙において当選されました伊藤 司君、伊勢英昭君を御紹介いたします。

初めに、伊藤 司君、挨拶願います。

- ○1番(伊藤 司君) 菅谷一部より選出されました伊藤 司と申します。任期途中での選出とはなりましたが、1年半の間、一生懸命頑張りたいと思いますので、特に西部地区、今まで議員さんいなかったので、そちらを中心的に活動したいと思います。よろしくお願いいたします。
- ○議長(櫻井正人君) 次に、伊勢英昭君、挨拶願います。
- ○12番(伊勢英昭君) 神谷沢在住の伊勢英昭でございます。またよろしくお願い申し上げます。
- ○議長(櫻井正人君) 以上で議員の紹介を終わります。

日程第1 議席の指定

○議長(櫻井正人君) 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条第2項の規定により、今回当選された伊藤 司君の議席は1番、伊勢英昭君の議席は12番に指定します。

また、これに関連し、会議規則第3条第3項の規定により、お手元にお配りしました議席指定表のとおり、議席の一部を変更します。議員は氏名標を立ててください。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(櫻井正人君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、11番鈴木忠美君、12番伊勢英昭君を指名 いたします。

日程第3 会期の決定

○議長(櫻井正人君) 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月23日までの15日間といたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月23日までの15日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議予定表のとおりで あります。

諸般の報告、一般行政報告

○議長(櫻井正人君) 会議に先立ち、議長の諸般報告及び去る2月18日執行の町長選挙において当選し、3月2日に着任されました熊谷新町長の行政報告並びに施政方針演説を行います。 それでは、私から諸般報告を申し上げます。

初めに、新たに当選された議員の就任に伴い、委員会条例第5条第2項ただし書き及び第4項ただし書きの規定により、議長において閉会中の2月22日付で常任委員の指名及び変更を行いました。総務財務常任委員に伊藤 司君、産業建設常任委員に及川智善君、教育民生常任委員に伊勢英昭君、また議会広報常任委員に伊藤 司君を選任しております。

なお、議会構成名簿を配付しておりますので、ごらんください。

次に、町議会関係ですが、1月18日、2市3町議長団連絡協議会議員研修会及び情報交換会 が塩竈市で開催され、私と議員、議会事務局長が出席し、活発な意見交換会が行われました。

1月29日、総務財務常任委員会が話し合う協働まちづくり条例についてを調査項目とし、所管事務調査を行っております。

1月19日、2月15日の両日、臨時会が開催され、工事請負契約等の審議を行い、原案どおり 可決しております。

次に、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会関係ですが、1月19日、町村 議会議員講座が自治会館で開催され、私と各常任委員長、議会事務局長が出席をしております。

2月14日、宮城県町村議会議長会平成30年定期総会が自治会館で開催され、平成30年度事業 計画案等の協議が行われ、私と副議長が出席しております。

また、同日、宮城黒川地方町村議会議長会定期総会が仙台市太白区で開催され、平成30年度 事業計画案等の協議が行われており、私が出席をしております。 次に、全国町村議会議長会関係ですが、12月14日、国と地方の協議の場が総理大臣官邸で開催され、平成30年度予算編成及び地方財政対策について協議が行われ、私が出席をしております。

1月29日、平成29年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式が麹町 会館で開催され、私が出席をしております。

2月8日、全国町村議会議長会第69回定期総会が全国町村議員会館で開催され、私が出席を しております。

次に、行政視察及び広報視察受け入れでございますが、12月18日の福島県小野町議会を初め 5町の議会が来町され、研修を行っております。

以上は要点のみ申し上げましたが、その他の会議内容等につきましては別紙のとおりですの で、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

なお、本定例会には、町長より議案が28件提案されておりますので、慎重審議をお願いをい たします。

以上で私の諸般報告を終わります。

次に、町長の行政報告があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長(熊谷 大君) 皆様、改めましておはようございます。

平成30年3月定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御参集を 賜り、厚く御礼を申し上げます。

私は3月2日付で町長に就任いたしました。その後、鈴木勝雄前町長より行政事務の引き継ぎを受けておりますので、昨年12月定例会以降の各派にわたる諸行事及び施策等について御報告させていただきます。

初めに、復興事業に関してですが、須賀地区においては避難路として整備を進めてきた町道 須賀中倉線が完成し、2月9日に供用開始いたしております。あわせて避難施設や防災備蓄倉 庫も完成し、防災機能の強化が図られております。また、浜田地区においても防潮堤整備工事 や水路改修工事の早期完成を目指し、引き続き、地区住民の御理解と御協力をいただきながら、 復興の歩みを着実に進めてまいります。

次に、町制施行50周年記念事業に関してですが、125cc以下の原動機付バイクのナンバープレートについて、「利府町ご当地ナンバー」として町内小中学生にデザインを募集いたしました。 1,073作品の応募があり、その中から梨をモチーフにした本町らしいデザインを最優秀賞とし て選定いたしました。この作品をもとに制作されたナンバープレートは、4月2日から使用開始となり、町のPRにつながるものと期待しております。

続いて、地方創生に関してですが、総合戦略の核プロジェクトとして掲げた「まちづくり大学事業」について、12月9日にキックオフシンポジウムを開催し、「ゆるく楽しむまちづくり」をテーマにした講演会とトークセッションを行いました。これを皮切りに、1月には職員向けの研修会、さらに2月には町民ワークショップを実施いたしました。本町の地方創生に向け、引き続き協働のまちづくりの推進に積極的に取り組んでまいります。

次に、文化複合施設の整備に関してであります。現在、地権者21名のうち20名から用地取得が完了し、敷地の造成工事を進めております。また、ワークショップや検討委員会を行い、町民の皆様の意見を取り入れながら検討してきた「文化複合施設管理運営基本計画」については、3月末策定の予定となっており、今後、この基本計画に基づき管理運営の具体的な検討を進めてまいります。引き続き、町民の皆様とともに支え合い、成長していける拠点施設となるよう円滑な事業推進に努めてまいります。

続いて、公共交通に関してですが、本町の地域公共交通のマスタープランとなる「利府町地域公共交通網形成計画」については、現在、パブリック・コメントにより広く町民の皆様の意見を募集いたしております。

また、2月には町内4カ所において、暮らしの足をみんなで考える「地域公共交通意見交換会」を実施し、公共交通に対する生の声や具体的なアイデアを伺いました。引き続き、町内の皆様とともに、本町の地域特性に合った持続可能な公共交通体系の構築を目指してまいります。

次に、企業立地及び都市計画に関してですが、組合施行により土地区画整理事業が行われている新中道地区においては、東北最大級となる「(仮称)イオンモール利府 新棟」が平成32年開業となることが発表されました。これにより地区内の住宅需要は高まり、いよいよ市街地としてのにぎわいが加速化していくものと期待しております。また、持続可能なまちづくりに向け、新たな土地利用を計画している町内5地区については、仙塩広域都市計画第7回線引き見直しにおいて、市街化区域編入候補地区に位置づけられるよう引き続き進めてまいります。

続いて、産業振興に関してですが、1月21日にイオンモール利府を会場に、観光協会との共催により「第10回利府町海産物収穫祭」を開催しました。今回は初の試みとして、宮城黒川地区7市町村による「みやくろ鍋まつり」も同時開催し、町内で収穫されたノリやワカメなどの新鮮な海産物のほか、町の特産物や各市町村のご当地鍋も販売されました。当日は天候にも恵

まれ、約6,500人の方々に御来場いただき大いににぎわいました。

次に、消防・防災関係ですが、1月6日に新春恒例の「利府町消防団出初式」が行われました。消防団による「一斉放水」、恒例の「はしご乗り」など日ごろの訓練の成果が披露され、観客を魅了いたしました。また、2月6日に国・県と合同で、ひとめぼれスタジアム宮城での大規模爆破事案を想定した「国民保護に係る図上訓練」を実施しました。本町では初の訓練でしたが、緊急対処事態における関係機関との連絡調整等の流れが確認でき、東京オリンピック等の開催に向け、実践的で大変参考となる訓練になりました。

続いて、保健福祉関係ですが、障害のある方やその家族が安心して暮らせるまちづくりの指針となる「利府町障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」について2月にパブリック・コメントを終了し、3月末の策定を目指して進めております。また、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を送ることができるまちづくりの指針となる「利府町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」についても、現在パブリック・コメントを実施しており、3月末の策定を目指して進めてまいります。

次に、学校関係ですが、本町の目指すべき教育の姿を掲げた「利府町教育振興基本計画」の中間見直しについては、検討委員会の開催やパブリック・コメントを踏まえ、2月末に策定を完了しております。また、施設整備に関しては、しらかし台中学校のトイレ改修事業が完了し、利府小学校の校舎建替え事業につきましても平成30年12月の完成を目指し、順調に進捗しております。引き続き、児童・生徒が安心して快適に学べる教育環境の整備に努めてまいります。

最後に、生涯学習に関してですが、1月7日に「利府町成人式」を開催し、新成人の門出を 祝いました。式典では、町内コーラス団体による合唱や、利府高校の吹奏楽部による記念演奏 が行われ、さらに中学校時代の恩師からのビデオメッセージが上映されると、会場に歓喜が沸 き上がっていました。

また、1月21日に公民館において「利府町図書館講演会」を開催し、人気絵本作家による読み聞かせなどを行い、子供から大人まで500人を超える方々にお楽しみいただきました。

以上は要点のみでありますが、その他の主な事業については別紙のとおりでごらんいただきますようお願い申し上げ、行政報告といたします。平成30年3月9日、利府町長、熊谷 大。 〇議長(櫻井正人君) 以上で町長の行政報告を終わります。

続けて、町長から施政方針演説があります。これを許します。町長。

○町長(熊谷 大君) 平成30年3月利府町議会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心

からお喜び申し上げますとともに、日ごろの御活躍に対し深く敬意を表する次第であります。

本日ここに、平成30年度の各種当初予算案を初め、諸議案を御審議いただくに当たり、私の所信の一端を申し述べ、議員各位を初め町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じ上げます。

さて、私事ではありますが、このたび町長選挙におきまして議員の皆様、そして町民の皆様 を初め各方面からの力強い御支援を賜り、町政執行の重責を担わせていただくことになりました。

私から申し上げるまでもなく、今日の利府町の輝かしい実績は諸先輩方の英知とたゆまぬ努力により築き上げられたものであり、深甚なる感謝を申し上げますとともに、この目覚ましい発展を遂げている町政への議員各位の御尽力に対しましても改めて敬意を表する次第であります。

私は利府町のすばらしい環境の中で青年時代までを過ごし、多くの研さんを積むことができ、 利府町はいかなるときでも、ふるさととして心のそばにありました。

町制施行後50年という歩みの中、利府町は着実に人口増加を続けるとともに、経済・財政面においても大きな発展を遂げ、現在は町としての成熟期を迎えていると感じております。

今後も利府町がさらなる成長を続け、町民の皆様が安全で安心した暮らしを送るために、これまでの発展を支えてこられた鈴木勝雄前町長の施策を継承しつつ、国会議員として活動した経験や知識を生かし、国や県などとの良好な関係性を築きながら、利府町のさらなる発展に向け、新たな町政を一歩ずつ着実に進めてまいりたいと考えております。

一方、国においては昨年12月に平成30年度予算案が閣議決定されました。

この内訳を見ますと、高齢化に伴う社会保障費の伸びに歯どめがかからず、6年連続で過去 最大を更新し、安倍内閣の重点政策となる「人づくり改革」や「生産性革命」などの配分が優 先されており、保育の受け皿や地域の中核企業への集中的支援などが進められているものと思 われます。

こうした国の情勢も踏まえながら、本町総合計画のメーンテーマ「ひと・こころ・まち し あわせ共創のステージ」を継承し、さらに「暮らしも心もゆたかになる町、利府町」を実現するために、このたびの選挙を通し私は3つの重点項目を掲げさせていただきました。

1つ目として、『「暮らし」をゆたかに』するため、福祉の向上や公共交通の充実、道路の 渋滞緩和策などを推進し、2つ目として、『「教育・文化」をゆたかに』するため、文化複合

施設の整備や小学校給食費無料化、子供たちの学力向上に取り組み、3つ目として、『「経済」をゆたかに』するため、さらなる企業誘致や利府駅前の活性化などを進めていきたいと考えております。

これらの施策の推進に当たっては、幾多の困難に直面することもあると思いますが、それを 打開するには町民の皆様の温かい御支援と議員の皆様の御理解・御協力が不可欠であると考え ておりますので、どうぞ御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

それでは、愛するふるさと利府町をもっと豊かに、もっと元気にしていくための3つの重点項目について、その概要を申し上げます。

まず、1つ目としては、本町における「暮らし」を豊かにしていきたいと考えております。 利府町は、宮城県総合運動公園を初め、県民の森、加瀬沼公園などの自然豊かな公園を有し、 また仙塩利府病院、宮城利府掖済会病院などの総合病院を初めとした医療機関、さらにはイオ ンモール利府などの大規模な商業施設など、「暮らし」に密着したインフラが充実しておりま す。

こうした町民の皆様の「暮らし」に寄り添った良好な住環境についてはしっかりと継承しつ つ、将来にわたって持続可能な発展を遂げるため、今後さらに「暮らし」の豊かさを充実させ ていくことが重要であると認識いたしております。

具体的な施策としては、協働のまちづくりのさらなる推進に向け、町民の皆様と町政が直接 対話を行う「(仮称)利府町民会議」を定期的に開催したいと考えています。町民の皆様の生 の声を聞き、さまざまなアイデアを伺いながら相互に理解を深め、町民の皆様とともに協働に よるまちづくりに取り組むことにより、さらなる住民福祉の向上につなげてまいります。

また、今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催や東北最大級のイオンモールのオープンに伴い、新たなにぎわいの創出が期待される中、「公共交通の利便性の向上」が重要課題の1つであります。県や各省庁と連携し、利府街道の渋滞緩和を図れるよう新たな道路整備について積極的に検討するほか、高齢者や障害者にも配慮した交通対策など、本町の地域特性に沿った持続的な公共交通体系の構築を検討してまいります。

2つ目としましては、本町における「教育・文化」、特に町の未来を担う子供たちの「教育・文化」を豊かにしていきたいと考えています。利府町はこれまで、子育て支援を重点施策と位置づけ、独自のサービスを先行的に実施しながら、子育てしやすい環境の整備に取り組んできました。

全国で少子高齢化と人口減少に拍車がかかる中において、子育て世代を中心に人口増加の傾向をたどってきたことは、これまでの子育て政策が功を奏した大きな成果であると認識しております。

今後も、これまでの子育て支援を継承しながら、子供たちの「教育・文化」の豊かさをさら に充実させていきたいと考えております。

具体的な施策としましては、これまで取り組んできた小中学校入学時の運動着支給や保育料の第3子無料化等の継続はもちろんのこと、子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減を図るため、国の政策と連動し小学校給食費の無料化の実現を目指すほか、「食育」にも積極的に取り組むことにより、子供たちの健やかな成長と町民の皆様の健康づくりをサポートしたいと考えております。

また、「志教育」として取り組んでいる「十符っ子ブラザーシップ」など本町独自の教育についてもしっかりと継承しつつ、新たな学習指導要領に適切に対応し、子供たちの学力向上に向けた新たな取り組みを進めるとともに、正解なき国際社会に最善の答えをみずからの力で考え、導き出す「グローバル教育」の充実を図ってまいります。あわせて、子供たちの議会傍聴などを通じて地域に誇りを持ち、地域で活躍する人材を育成する「地域教育」にも取り組んでいきたいと考えております。

さらに、本町の生涯学習や芸術・文化など町民の心の豊かさを向上させるために、文化複合施設の整備がとても重要な役割を果たすものと考えております。子供たちの笑顔、町民の皆様の笑顔がたくさん集まる憩いの場、ひいては町への誇りを育むシンボル施設となるよう、あらゆる補助金の可能性を探りながら、財政負担を抑えられるよう整備を推進してまいります。

3つ目としましては、本町における「経済」を豊かにしていきたいと考えております。利府町は現在、立地的優位性を生かし、近隣からの町内商業施設への誘客が図られ、さらに「表松島」、「グランディ・21」、「新幹線車両基地」などの観光資源を生かし、県外からの誘客による経済効果も創出されております。

しかしながら、特産品である梨の栽培や、浜田・須賀漁港でのカキやワカメ等の漁業については担い手不足などの課題があるほか、市街化調整区域や特別名勝松島などの法規制による西部地区と東部地区の格差についても課題の1つであると認識しています。

こうした課題についてもしっかりと受けとめ、今後さらなる地域経済の好循環を創出していくため、本町の「経済」の豊かさを充実させていきたいと考えております。

具体的な施策としましては、企業誘致活動をトップセールスによってスピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。特に、宿泊施設の誘致については地域内の経済循環の創出が期待できるほか、交通渋滞の緩和策にもつながることから、積極的に推進してまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピック開催や東北最大級のイオンモールの開業により、本町の顔となるJR利府駅前の活性化が重要となることから、コミュニティセンターの有効活用も検討するとともに、利府町まち・ひと・しごと創造ステーション tsumiki における起業支援なども継承しながら、本町の地域特性に合ったベンチャー支援にも取り組んでいきたいと考えております。

さらには梨やカキ、ワカメを初めとした本町の特産品の販路拡大や6次産業化などもしっかりとサポートするとともに、地域開発の弊害となっている法規制の緩和についても積極的に国や県に働きかけながら、本町の地域資源を最大限に生かした観光開発やシティーセールスに取り組み、町内経済の均衡ある発展を目指していきたいと考えております。

本町の輝かしい未来に向けて、これまでの50年を継承し、そしてこれからの新たな50年の基盤をしっかりと築いていけるよう全力を尽くして取り組んでまいりますので、これまで以上の御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、所信の一端を申し述べ、平成30年度の施政方針といたします。

なお、平成30年度当初予算については一部の政策的な事業を除き、人件費、物件費、債務負担行為でお認めいただいている内容等を盛り込み、鈴木勝雄前町長より引き継ぎを受けたものを提案させていただいております。

詳細につきましては、別添資料「震災復興計画」及び「総合計画」基本構想に基づく主な施 策・事業のとおりとなっております。

今回御審議いただく平成30年度の各種会計予算の規模は、一般会計115億7,000万円、国民健康保険特別会計29億5,397万円、介護保険特別会計19億9,826万円、後期高齢者医療特別会計2億7,640万円、下水道特別会計7億3,737万円、町営墓地特別会計1,062万円、水道事業会計13億2,320万円、総額188億6,982万円であります。

前年度と比較して、一般会計では13.9%の減、特別会計では9.3%の減、企業会計では37.1% の増となっています。

以上、平成30年度の主な施策の概要を御説明申し上げましたが、議員各位には倍旧の御指導、 御支援を賜り、何とぞ慎重に御審議を賜りまして可決されますようお願い申し上げます。 平成30年3月9日、利府町長、熊谷 大。

○議長(櫻井正人君) 以上で、町長の施政方針演説を終わります。

本日の日程については、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時45分といたします。

午前10時28分 休憩

午前10時43分 再 開

○議長(櫻井正人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案第4号利府町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例から日程第24、議案第31号人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(熊谷 大君) それでは、本定例会に提案いたしております議案28件のうち、議案第21 号から議案第27号までの平成30年度各種会計予算に関する7件を除く21件について、順次御説 明申し上げます。

初めに、議案第4号利府町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める 条例でございますが、介護保険法の改正により、ことしの4月1日から指定居宅介護支援事業 者の指定権限等が県から町へ移譲されることに伴い、運営等に関する基準を省令に準じ定める ものであります。

次に、議案第5号利府町ふるさと創生基金条例を廃止する条例でございますが、この基金は昭和63年に国が全国の市町村に対し地域振興のため1億円を交付した、いわゆるふるさと創生事業を活用して設置したものであります。本町におきましては、公民館と併設しているふるさと創生館の建設に充てたほか、基金を増額し、館山公園や中央公園等の整備に活用してまいりました。近年では「十符の里-利府」フェスティバル実行委員会への補助金等に充当しておりましたが、本年度をもって基金全て取り崩しが終了することとなりましたので、この条例を廃止するものであります。

次に、議案第6号職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に 関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、昨年の8月8日に民間給与との給 与格差の是正を求める平成29年人事院勧告が示されました。この人事院勧告制度は、労働基本権が制約されている公務員の代償措置として、官と民の給与水準の均衡を基本とするものであり、総務省においては地方公務員の給与改定については、国家公務員の給与改定を基本として決定すべきとする地方公務員法の給与決定原則に基づき、適切に見直しを行う必要があるとしております。このことから、近隣市町村においても、おおむねこの勧告どおり給与改定を行っており、本町としてもこれらを総合的に勘案し、国に準じて所要の改正を行うものであります。主な改正の内容としましては、民間との格差是正のため、一般職につきましては昨年4月までさかのぼり、給料月額を平均で0.2%、平成29年12月の勤勉手当支給月数を0.1月分引き上げ、合計1.8月分にするものであります。

また、町長、副町長及び教育長の特別職についても、平成29年12月の期末手当支給月数を0.05 月分引き上げ、年間支給月数を3.3月とするものであります。

次に、議案第7号利府町国民健康保険条例及び利府町国民健康保険税条例の一部を改正する 条例でございますが、国民健康保険法及び地方税法の一部が改正され、ことしの4月から国民 健康保険の権者が都道府県へと変更になることに合わせ、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号利府町環境美化の促進に関する条例の一部を改正する条例でございますが、 旅館業法の一部を改正する法律がことしの6月15日に施行されることに伴い、事業者の責務と しているごみの散乱防止の啓発部分について所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、ホテル営業及び旅館営業の営業種別が統合されたため、文言 の改正を行うものであります。

次に、議案第9号利府町介護保険条例の一部を改正する条例でございますが、平成30年度から平成32年度までにおける介護保険給付の円滑な運営のために、国が定める第7期介護保険事業計画基本指針に基づき算出した第1号被保険者が負担する保険料を設定するもので、あわせて低所得者及び刑事施設被収容者の保険料減免について定めるものであります。

また、介護保険運営協議会の所掌事務事項の改正及び質問検査の対象者の範囲を第2号保険者の配偶者や世帯主まで拡大するものであります。

次に、議案第10号利府町心身障害者医療費の助成に関する条例及び高齢者の医療の確保に関する法律施行条例の一部を改正する条例でございますが、高齢者の医療の確保に関する法律の一部が改正され、ことしの4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、本町において国民健康保険の住所地特例の適用を受けていた ものが後期高齢者医療制度に加入した場合、当該住所地特例の適用を引き継ぎ、従前の住所地 の後期高齢者医療広域連合の被保険者となることから、利府町心身障害者医療費の助成対象者 及び後期高齢者医療保険料を徴収すべき被保険者に追加するものであります。

次に、議案第11号利府町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例でございますが、ことしの4月1日から指定居宅介護支援事業者の指定権限が県から町へ移譲されることに伴い、指定申請をすることができるものを省令に準じ定めるものであります。

次に、議案第12号利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例でございますが、介護医療院及び共生型サービスが創設されるに当たり、運営等の基準を定める省令の一部が改正され、ことしの4月1日から施行されることに伴い、国で示した基準に準じ所要の改正をするものであります。

次に、議案第13号利府町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例でございますが、建築基準法の一部が改正され、ことしの4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、建築基準法に新たな用途地域が追加されることにより、建築 物の用途の制限に係る規定の条項を整理するものであります。

次に、議案第14号平成29年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に2億1,774万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を140億5,397万2,000円とするものであります。

第2条の継続費の補正につきましては、復興事業である須賀地区漁業集落防災機能強化促進 事業の総額と年割額及び利府小学校校舎建替え事業の年割額を事業の進捗状況に合わせて変更 するものであります。

第3条の繰越明許費につきましては、総合情報システム更新事業、震災復興関連事業、各種 道路整備事業など16件の事業について繰り越しの手続を行うものであります。

第4条の債務負担行為の補正につきましては、町民バス車両賃貸借事業を初めとする4事業の期間と限度額を変更するものであります。

第5条の地方債の補正につきましては、事業費の確定見込みにより、道路整備事業と学校教 育施設等整備事業の限度額を変更するものであります。 なお、補正予算の詳細につきましては、財務課長から補足説明させますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第15号平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算でございますが、既定の 歳入歳出予算の総額から8,740万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を35億1,020万6,000円 とするものであり、歳入歳出ともに、決算に向けた調整を行うものであります。

4ページをお開きください。

債務負担行為の補正につきましては、平成30年4月1日から業務を開始するため、結核・肺がん検診業務事業を追加するものであります。

次に、議案第16号平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入 歳出予算の総額から7,082万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を19億4,998万1,000円とす るもので、歳入歳出ともに、決算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第17号平成29年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に892万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億7,309万2,000円とするものであり、歳入歳出ともに、決算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第18号平成29年度利府町下水道特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳 出予算の総額から7,186万円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億614万8,000円とするものであ り、歳入歳出ともに、決算に向けた調整を行うものであります。

4ページをお開きください。

第2表繰越明許費につきましては、赤沼汚水枝線整備事業において、関係機関との協議等に不測の日数を要したこと、また新椎ノ木前汚水枝線整備事業において、関連工事との工程調整により年度内完成が見込めない状況となったことから、繰り越しの手続を行うものであります。 第3表地方債補正につきましては、事業費の確定等に伴い、限度額を変更するものであります。

次に、議案第19号平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から48万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5,738万6,000円とするものであり、歳入歳出ともに、決算に向けた調整を行うものであります。

次に、議案第20号平成29年度利府町水道事業会計補正予算でございますが、第2条収益的収入及び支出の補正、第3条資本的収入及び支出の補正につきまして、それぞれ決算に向けた調整を行うものであります。

2ページをお開きください。

第4条継続費の補正につきましては、事業の進捗状況により事業費を調整するため、年割額 を変更するものであります。

第5条企業債の補正につきましては、事業費の確定見込みにより配水施設整備事業を初めと する2事業の限度額を変更するものであります。

次に、議案第28号工事請負変更契約の締結についてでございますが、本契約は平成28年10月 臨時会において議決をいただきました須賀地区水門土木工事の第3回目の変更を行うものであ ります。

主な変更の理由でございますが、ボーリング調査の結果により水門本体基礎工のくい打設を 変更するものであります。

また、軟弱層へのくい打ち等の施工に際し、地元漁業の操業に影響等が生じないよう周辺海域への落水流出の防止対策が必要になることから、汚泥処理装置の増設や汚濁防止膜を追加するものであり、そのほか関連工種を現場に合わせ変更するものであります。

次に、議案第29号工事請負変更契約の締結についてでございますが、本契約は平成29年3月 定例会において議決をいただきました浜田地区防潮堤整備その2工事の第2回目の変更を行う ものであります。

主な変更の理由でございますが、防潮堤整備の一部において、整備区域内にあるマリン事業者との補償契約が成立し、未施工部の着手が可能となったことから、鋼矢板工等の関連工種を それぞれ増工するものであります。

また、マリン事業者の扱っている船舶のサイズや営業形態から、陸こうを拡幅する必要が生 じたため、製作費及び据えつけ費を変更するものであります。

次に、議案第30号町道の路線認定についてでございますが、今回認定する新中道地区の7路線につきましては、土地区画整理事業により新設された路線であり、土地区画整理法第160条第3項の規定により本町に移管されることに伴い、認定するものであります。

また、その他3路線につきましては、開発行為により新設された路線であり、都市計画法第40条第2項の規定により本町に帰属されたことから認定するものであります。

議案第31号人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現委員である堀越眞理子氏の任期がことしの6月30日をもって満了となることから、引き続き候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしております、平成30年度各種会計予算を除く議案21件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

- ○議長(櫻井正人君) 次に、議案第14号について補足説明を求めます。財務課長。
- ○財務課長(高橋三喜夫君) それでは、議案第14号平成29年度利府町一般会計補正予算の補足 説明を申し上げます。

2ページから4ページに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、後ほど 事項別明細書で御説明いたします。

6ページをお開き願います。

第2表継続費補正でございますが、復興事業として実施しております須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業につきましては、事業出来高見込みにより総額及び年割額を変更するものでございます。

利府小学校校舎建替え事業につきましては、国の第1次補正予算成立に伴い、平成30年度に 交付が予定されていた国庫補助金が前倒し交付されるため、本年度及び来年度の事業費調整が 必要となり、年割額の変更を行うものでございます。

7ページをごらんください。

第3表繰越明許費の設定理由について御説明申し上げます。

1件目の総合情報システム更新事業につきましては、3月30日現在の最終データの移行作業 を追加することから、年度内に完了が見込めないため、次年度へ繰り越すものでございます。

2件目の浜田地区雨水流末水路整備事業から、4件目の浜田漁港臨港道路整備事業につきましては、関連する防潮堤整備事業との調整に時間を要したため、次年度へ繰り越すものでございます。

5件目の須賀地区排水機能強化事業につきましては、工事実施に伴う振動により隣接する家屋へ影響を及ぼさないよう、掘削量及び残土排出量を調整したことにより、不測の日数を要したため、次年度へ繰り越すものでございます。

6件目の須賀漁港施設用地かさ上げ事業から8件目の須賀地区道路整備事業につきましては、排水施設工事のおくれに伴い事業着手がおくれたため、次年度へ繰り越すものでございます。

8ページをお開き願います。

9件目の土橋山中線道路整備事業につきましては、用地測量における国土調査成果の座標変

更に時間を要し、用地交渉の着手時期がおくれたため、次年度へ繰り越すものでございます。

10件目の浜田地区浸水防護施設整備事業につきましては、漁港を使用する各マリン業者との補償交渉に時間を要したため、次年度へ繰り越すものでございます。

11件目の道路境界確定測量事業につきましては、土地購入予定地の境界座標値の変更が必要となり、用地測量及び登記の手続に時間を要したため、次年度へ繰り越すものでございます。

12件目の高嶋交差点改良事業につきましては、公安委員会との交差点協議に時間を要し、附帯施設整備がおくれたため、次年度へ繰り越すものでございます。

13件目の森郷新太子堂地内生活道路整備事業、14件目の仲町浦線道路整備事業につきましては、隣接する開発業者との調整や用地交渉に時間を要したため、次年度へ繰り越すものでございます。

15件目の利府中学校前線外道路改良事業につきましては、文化複合施設の建築工事着手前に 道路工事を完成させるため、盛り土撤去や側溝整備等の追加工事が必要となったことから、次 年度へ繰り越すものでございます。

16件目の菅谷台小学校トイレ改修事業につきましては、国の第1次補正予算成立に伴い、平成30年度に交付予定されていた国庫補助金が前倒し交付されるため、次年度へ繰り越すものでございます。

9ページをごらんください。

第4表債務負担行為補正でございますが、町民バス車両賃貸借事業などの記載の4件の事業 につきまして、期間及び限度額を変更するものでございます。

続いて、第5表地方債補正でございますが、道路整備事業につきましては、事業費の変更や 国庫補助金の増額等に伴い、限度額を減額するものでございます。

学校教育施設等整備事業につきましては、第2表継続費補正でも御説明申し上げましたとおり、利府小学校校舎建替え事業の平成29年度の事業費の増額等に伴い、限度額を5億970万円増額するものでございます。

10ページをお開き願います。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により、補正の主なものを御説明いたします。

なお、歳入歳出全般の共通事項といたしまして、実績及び見込み等により決算に向けた調整 となっております。

まず、歳入でございますが、11ページをごらんください。

11款1項1目地方交付税2節特別交付税につきましては、震災復興関連事業費の増額に伴い、 震災復興特別交付税を1億1,058万1,000円増額するものでございます。

14ページをお開き願います。

15款 1 項 1 目民生費国庫負担金 4 節児童手当負担金1,800万6,000円の減額及び17ページの16 款 1 項 1 目民生費県負担金 4 節児童手当負担金395万2,000円の減額につきましては、支給実績 見込みによる調整でございます。

15ページにお戻りください。

15款2項4目農林水産業費国庫補助金2節農山漁村地域整備交付金1億1,050万5,000円の増額につきましては、交付金の額の確定により増額するものでございます。

同じく6目教育費国庫補助金3節学校施設環境改善交付金1億4,943万9,000円の増額につきましては、継続費補正等でも御説明申し上げましたとおり、国庫補助金の前倒し交付等により増額するものでございます。

19ページをお開き願います。

16款 3 項 1 目総務費委託金 5 節選挙費委託金 1,058万 2,000円の減額につきましては、宮城県 知事選挙と衆議院選挙が同日執行されたことに伴い、それぞれ経費を減額するものでございま す。

20ページをお開き願います。

18款1項1目1節一般寄附金1,500万円の増額につきましては、ふるさと応援寄附金の件数増に伴い、増額するものでございます。

21ページをごらんください。

19款2項9目1節東日本大震災復興交付金基金繰入金2億8,507万3,000円の減額につきましては、復興事業に係る予算を平成30年度へ組みかえることによる財源の調整でございます。

22ページをお開き願います。

21款 5 項 3 目 8 節雑入1,682万2,000円の増額につきましては、後期高齢者医療療養給付費負担金の平成28年度給付分に係る返還金等によるものでございます。

23ページをごらんください。

22款 1 項 4 目 1 節学校教育施設等整備事業債 5 億970万円の増額につきましては、第 5 表地 方債補正等で御説明いたしましたとおり、平成30年度事業としておりました事業が国の平成29 年度補正で前倒し採択されたことに伴いまして、増額するものでございます。 次に、歳出について御説明いたします。

27ページをお開き願います。

2款1項5目財政管理費25節積立金1,090万円の増額につきましては、歳入で御説明申し上げましたふるさと応援寄附金の件数増に伴い、増額するものでございます。

28ページをお開き願います。

同じく13目情報政策費13節委託料1,921万9,000円の減額につきましては、総合情報システム 移行データ作成等業務委託等の執行見込み額の確定により、減額するものでございます。

35ページをお開き願います。

2款6項2目総合交通対策費19節負担金、補助及び交付金612万1,000円の減額につきましては、ミヤコーバスの減便等による経費の減少により補助金を減額するものでございます。

36ページをお開き願います。

同じく4目復興推進費28節繰出金3,920万2,000円の減額につきましては、浜田地区下水道事業の請負差額や浜田中継ポンプ場かさ上げ事業の進捗に合わせた減額であり、浜田中継ポンプ場かさ上げ事業につきましては、平成30年度当初予算に再計上するものでございます。

同じく5目復興整備費につきましては、浜田地区、須賀地区の各種復興事業の請負差額や事業の進捗に合わせた調整であります。

なお、今回の減額分の一部は、平成30年度当初予算に再計上しております。

50ページをお開き願います。

6款3項3目漁港整備費13節委託料及び15節工事請負費の補正につきましては、継続費補正 で御説明申し上げました復興事業として実施する須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業の事 業出来高見込みにより、増額するものでございます。

61ページをお開きください。

10款 2 項 3 目学校施設費15節工事請負費 6 億5,847万4,000円の増額につきましては、継続費補正でも御説明申し上げましたとおり、国の補正予算で平成30年度事業が前倒し採択されたことに伴い、増額するものでございます。

67ページをお開き願います。

10款5項6目インターハイ対策費19節負担金、補助及び交付金926万7,000円の減額につきましては、事業完了により補助金の額が確定したことにより減額するものでございます。

以上が、一般会計補正予算の主な内容でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上

げます。

○議長(櫻井正人君) 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

お諮りします。議事の都合により、3月12日は休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(櫻井正人君) 異議なしと認めます。したがって、3月12日は休会することに決定いた しました。

なお、再開は3月13日であります。定刻より会議を開きますので御参集願います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

どうも御苦労さまでした。

午前11時16分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないこと を証するためここに署名する。

平成30年3月9日

議長

署名議員

署名議員